

木曾川水系河川整備基本方針 ～平成19年11月22日策定～

「河川整備基本方針」は、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持について基本となるべき方針に関する事項を定めたものです。

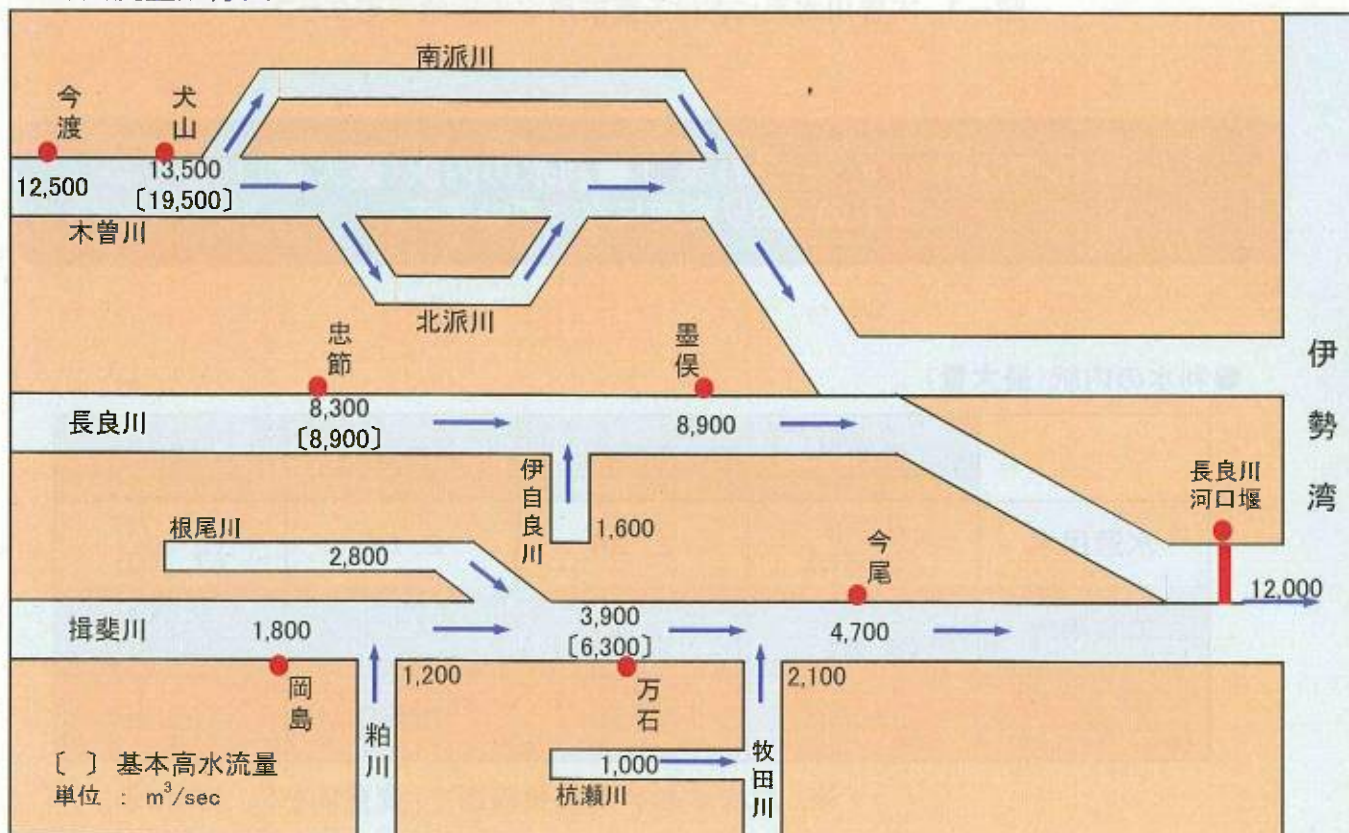
河川整備の基本となるべき事項

《 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 》

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量	備考
木曾川	犬山	19,500 m ³ /s	6,000 m ³ /s	13,500 m ³ /s	
長良川	忠節	8,900 m ³ /s	600 m ³ /s	8,300 m ³ /s	
揖斐川	万石	6,300 m ³ /s	2,400 m ³ /s	3,900 m ³ /s	

パンフレット 5ページの図「●計画流量配分図」が以下のとおり変更になっています。

●計画流量配分図



木曽川水系における水資源開発基本計画の全部変更

平成16年6月15日の閣議決定により「木曽川水系における水資源開発基本計画」の全部変更が行われました。この計画変更では、将来の水需要について見直すとともに、近年の降雨状況による流況の変化を踏まえて安定供給能力の低下も示され、長良川河口堰や徳山ダムで開発された水を含めて、平成27年度を目標に近年20年に2番目の渇水年の流況に対し水需要バランスを図っています。(図-1参照)

なお、この中で、愛知県について長良川河口堰の工業用水8.39m³/sのうち、5.46m³/sを水道用水に転用することが位置付けられました。

今回、上記の変更に伴う長良川河口堰施設管理規程の変更を行いました。(平成20年5月30日国土交通大臣認可)

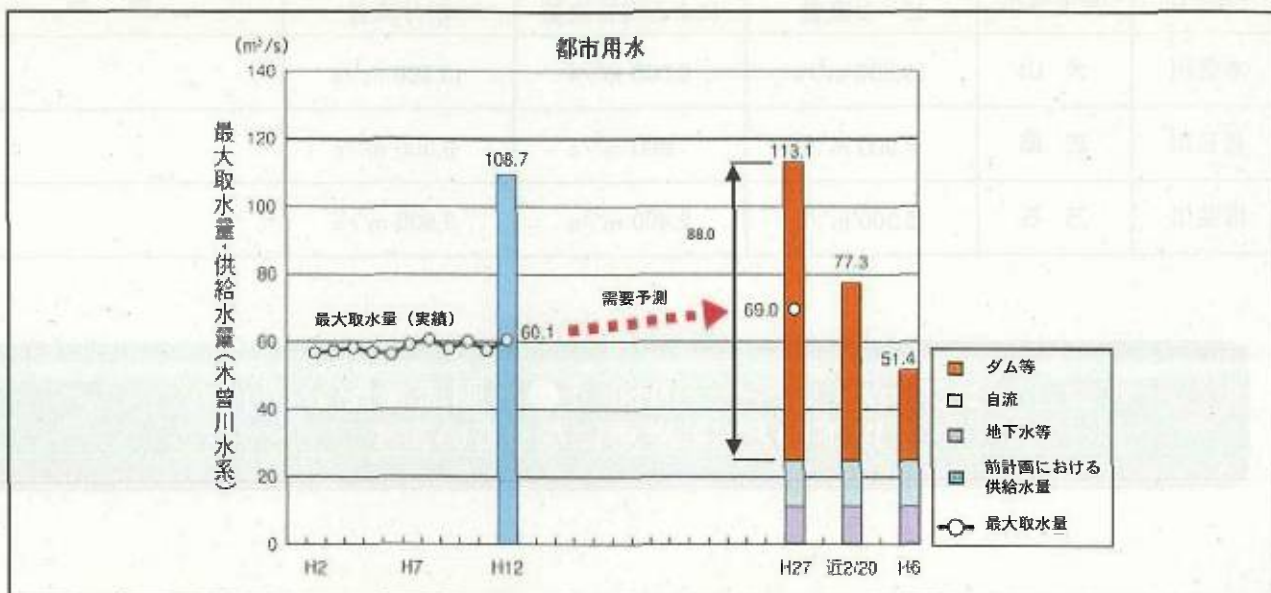


図-1 木曽川水系における都市用水の需給想定グラフ

パンフレット 14ページの表「●利水の内訳(最大量)」が以下のとおり変更になっています。

●利水の内訳(最大量)

(m³/s)

	愛知県	三重県	名古屋市	計
水道用水	8.32 (2.86)	2.84	2.00	13.16 (7.70)
工業用水	2.93 (8.39)	6.41		9.34 (14.80)
計	11.25	9.25	2.00	22.50

※ 青斜体数字が変更箇所、変更前を()内に示す。